

問1 日本の地方自治において、住民が行政の長である首長（知事や市町村長）と、議決機関である地方議会の議員を、それぞれ別の選挙によって直接選出する仕組みを何とといいますか。（2026年 埼玉公立入試 類似）

1. 二元代表制 2. 議院内閣制 3. 直接民主制 4. 三権分立

問2 地方自治体の財政において、二〇一七年度の兵庫県の一人あたりの歳出決算割合を見ると、民生費が二十二・二パーセント、教育費が十六・七パーセントとなっています。これらに次いで十四・七パーセントを占めている、過去に発行した地方債の元金と利子を支払うための経費を何とといいますか。（2019年 兵庫公立入試 類似）

1. 公債費 2. 公債金 3. 民生費 4. 地方交付税

問3 地方公共団体の仕事と、国の仕事を比べたとき、地方公共団体の仕事の大きな特徴は何ですか。（2016年 大分公立入試 類似）

1. 国全体に関わる外交や防衛をすること 2. 住民の生活にとっても近い仕事を行うこと 3. 日本中の電気料金や水道料金を決めること 4. すべての裁判所を管理して判決を出すこと

問4 住民から有効な署名が集められ、地方公共団体の長に対して条例の制定が請求された場合、その後の手続きはどのように進められますか。制度の仕組みとして適切なものを選びなさい。（2026年 岐阜公立入試 類似）

1. 請求を受けた長は、必ずその請求を議会にかけ、自らの意見を付けて報告しなければならない。 2. 請求を受けた長は、その内容を精査し、長自身の判断のみで条例を制定することができる。 3. 請求を受けた長は、内容の是非を問うために、直ちに全住民による住民投票を実施しなければならない。 4. 請求を受けた長は、まず監査委員に内容の是非を審査させ、その結果を住民に公表しなければならない。

問5 地方公共団体の財政において、地方債が発行される状況や理由を説明したものととして、最も適切なものはどれですか。（2023年 茨城県公立入試 類似）

1. 地方税などの自主財源や、国から配分される依存財源を合わせても、必要な支出に対して財源が不足する場合。 2. 地方公共団体が自らの判断で自由に使える「自主財源」が、全財源の過半数を超えて余裕がある場合。 3. 日本銀行から直接資金を借り入れることで、地域経済における通貨の流通量を調整する必要がある場合。 4. 国からの依存財源をすべて拒否し、地方公共団体の財政を完全に独立した形へ移行させる場合。

問6 日本の地方自治制度において、都道府県の首長である知事に立候補するために必要な被選挙権の年齢条件として正しいものはどれですか。（2019年 兵庫公立入試 類似）

1. 満二十歳以上の日本国民 2. 満二十五歳以上の日本国民 3. 満三十歳以上の日本国民 4. 満三十五歳以上の日本国民

問7 日本の地方自治において、小・中学校の設置やゴミの収集、戸籍の管理といった住民の生活に最も身近な行政サービスを直接担当し、地方公共団体の中でも「基礎的な自治体」と位置づけられている組織は何ですか。（2024年 福島県公立入試 類似）

1. 市町村 2. 都道府県 3. 一部事務組合 4. 広域連合

問8 日本の地方自治において、住民が自らの意思を直接反映させるための「直接請求権」の一つに、条例の制定や改廃の請求があります。この手続きにおいて、必要となる署名数と請求先の組み合わせとして正しい説明を選んでください。（2026年 栃木公立入試 類似）

1. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長（首長）に請求する 2. 有権者の50分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する 3. 有権者の3分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長（首長）に請求する 4. 有権者の3分の1以上の署名を集め、地方公共団体の議会に請求する

問9 地方公共団体の首長と議会の議員を、住民がそれぞれ直接選挙で選ぶ「二元代表制」の目的や役割について述べた文として、最も適切なものはどれか。（2021年 大阪公立入試 類似）

1. 首長と議会がともに住民からの直接の信頼に基づき、互いに対等な立場で抑制し合い、均衡を保つため。 2. 首長と議会の意思を常に一致させることで、行政のスピードを国政よりも速めるため。 3. 首長に強い権限を持たせ、議会の承認なしに予算や条例を自由に決定できるようにするため。 4. 国政の議院内閣制と同じ仕組みを導入することで、国と地方の連携をより密接にするため。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 二元代表制	地方自治では、住民が「首長」と「議会議員」という2つの代表を別々の選挙で直接選ぶ仕組みがとられています。これを二元代表制と呼び、首長と議会がそれぞれ独立した立場で住民の意思を反映し、互いに抑制・均衡を保ちながら地方行政を運営することを目的としています。国政における議院内閣制では、国会が内閣総理大臣を指名する点に大きな違いがあります。
問2	答え 1 公債費	地方公共団体が道路や学校の建設などのために「地方債」という形で借金をした際、その借りたお金（元金）と利子を返済するために充てられる費用を公債費と呼びます。歳出においてこの割合が高まると、福祉に使う民生費や教育費など、他の住民サービスに充てる予算が圧迫される要因となります。なお、収入としての借金は「公債金（地方債）」と呼ばれ、支出としての返済は「公債費」と呼ばれる点に注意が必要です。
問3	答え 2 住民の生活にとっても近い仕事を行うこと	地方公共団体は、自分たちの住んでいる地域の住民が安全で安心してくらせるように、交通安全対策や学校運営、公園の整備といった生活に密着した行政サービスを行っています。裁判や国全体の経済ルールを決めるような大きな仕事は、国の役割と決まっています。
問4	答え 1 請求を受けた長は、必ずその請求を議会にかけ、自らの意見を付けて報告しなければならない。	条例の制定や改廃は、本来その自治体の議会で決定されるべき事項です。住民から直接請求があった場合でも、最終的な意思決定は代表者による議会で行われるのが原則です。そのため、請求を受けた長（首長）は、住民の要望を議会に伝える（付議する）役割を担いますが、その際には長としての賛成・反対などの意見を添えることが義務付けられています。これにより、住民の直接的な意思と、議会による間接民主主義の調整が図られています。
問5	答え 1 地方税などの自主財源や、国から配分される依存財源を合わせても、必要な支出に対して財源が不足する場合。	地方自治体の財政は、地方税などの「自主財源」と、国からの地方交付税交付金などの「依存財源」によって成り立っています。しかし、多額の費用がかかる施設の建設などを行う際、その年度の収入だけでは不足が生じることがあります。この不足分を補うための借金が地方債です。借金であるため将来世代も返済を負担することになりますが、建設された施設は将来の住民も利用するため、世代間の負担を公平にするという側面も持っています。
問6	答え 3 満三十歳以上の日本国民	都道府県知事の被選挙権は、公職選挙法および地方自治法によって「満三十歳以上の日本国民」と定められています。これは衆議院議員や市区町村長、地方議会議員に求められる「満二十五歳以上」よりも高い年齢制限となっており、参議院議員の被選挙権と同じ年齢設定です。広域的な自治体である都道府県の責任者として、より豊かな社会経験や見識が期待されているためです。
問7	答え 1 市町村	日本の地方公共団体は、広域的な行政を担う都道府県と、より住民に密着した行政を担う市町村の二階建て構造になっています。市町村は、ゴミの収集、小・中学校の設置、戸籍の管理など、住民の日々の生活に欠かせない「身近なサービス」を直接提供する役割を担っているため、基礎的な地方公共団体と呼ばれます。
問8	答え 1 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長（首長）に請求する	地方自治法に定められた直接請求権のうち、条例の制定・改廃請求は、その地域の有権者の50分の1以上の署名を添えて、知事や市町村長といった地方公共団体の長に対して行います。一方、3分の1以上の署名が必要となるのは、議会の解散請求や首長・議員の解職請求（リコール）などの場合であり、これらは選挙管理委員会に対して行われるため、署名数と請求先の違いを正確に理解しておく必要があります。
問9	答え 1 首長と議会がともに住民からの直接の信頼に基づき、互いに対等な立場で抑制し合い、均衡を保つため。	住民によって直接選ばれた首長（執行機関）と、同じく住民によって直接選ばれた議員による議会（議決機関）は、どちらも住民の代表としての正統性を持っています。この二者が独立して存在し、互いにチェックし合うことで、特定の権力が独走することを防ぎ、より公正で民主的な地方行政運営を可能にしています。これにより、住民の多様なニーズを細かく反映させることが期待されています。